



鹿児島市景観計画

株式会社アーバンデザインコンサルタント 大杉哲哉・十時 裕・矢鋪雅史

□市民とともにつくる地域の景観特性にふさわしいルール

鹿児島市の景観は、豊かな自然や歴史、特徴的な文化、優れた眺望等によって形づくられており、後世に継承していく大切な資源であるとともに、まちづくりの一役を担う重要な要素です。鹿児島市は景観法の施行を機に、平成19年度に景観法に基づく全市域を対象とする景観計画を策定しました。

策定にあたって、鹿児島の個性を活かした景観形成を考えていくため、公募の市民と行政で構成される「かごしま市景観づくり会議」を開催しました。「かごしま市景観づくり会議」は、ワークショップ手法を用いて、

市民にとって大事な景観の抽出とその景観を保全・形成していくための景観形成基準の基本的考え方を、現地確認やシミュレーションなどを行いながら検討しました。

会議の進行に当たっては、市民と行政の橋渡しとしてのワークショップのファシリテート役として景観形成に関する情報提供や市民と行政の間の中立的な立場で、検討の場を進行しました。

□鹿児島らしさを創出する景観誘導

城山展望台などからの錦江湾に浮かぶ桜島への眺望、磯地区の歴史景観、錦江湾・桜島からみて斜面緑地を背景とする市街地景観に代表される、鹿児島らし



「～錦江湾に浮かぶ桜島，薩摩の歴史を感じるまちなみ～鹿児島島の風土や歴史に培われた地域資源が醸し出す景観」
鹿児島市景観計画表紙写真より

作品概要

作品名：鹿児島市景観計画
 対象地：鹿児島市全域
 発注：鹿児島市都市計画課
 協働・検討の体制：「かごしま市景観づくり会議（ワークショップ）」「鹿児島市景観まちづくり委員会」
 調査・計画：株式会社アーバンデザインコンサルタント
 事業概要：市民との協働による景観法にもとづく景観計画の策定
 事業期間：平成18年度：平成18年4月28日～平成19年3月26日
 平成19年度：平成19年4月6日～平成20年2月15日

作品評

本作品は、鹿児島市における、景観法に基づく景観計画を、2カ年間で検討し策定した業務の成果にあたる。景観法制定から5年半が経過した現在、法定景観計画は全国レベルで普及してきたが、ややもすれば画一的な計画になりがちな面も否めず、とくに今後は、地域の特性を捉えた、地域の独自性を発信できる計画策定が課題となってきている。そのような中、本作品は、「鹿児島らしい景観形成」のための推進戦略を、公募市民からなる「景観づくり会議」での4回にわたるワークショップによる成果の積み上げによって導き出すことに注力し、文字通り「鹿児島らしい」計画としてわかりやすくまとめあげることに、成功した。とくに、鹿児島島のシンボルである「桜島からの眺望」を保持するため、眺望確保のための建物高さの定量的基準を設定している点が、大きな特徴となっており、定量的な眺望規制は、すでに10程度の前例があるが、景観計画に位置づけるまでには、関係機関との調整や合意形成に多大な困難を伴ったものと推察される。それらの努力も含め、総合的な技術力が発揮された優れた作品として評価された。

い景観、「～錦江湾に浮かぶ桜島、薩摩の歴史を感じるまちなみ～鹿児島島の風土や歴史に培われた地域資源が醸し出す景観」を実現するために、地域特性に応じた区分ごとに景観形成基準を設定しました。

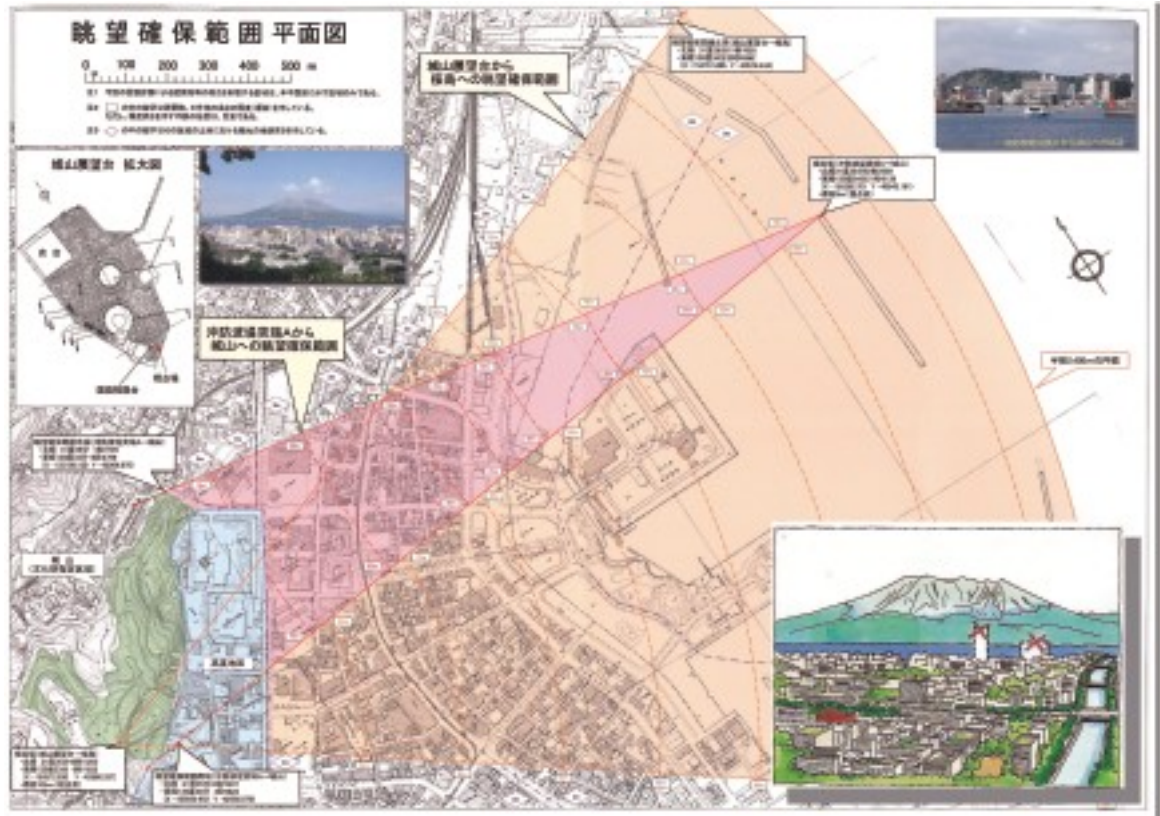
さらに、景観形成上影響の大きい「高さ」および「色彩」の項目については、定量的な基準を設定し、客観

的な誘導が可能とすることで、鹿児島らしい景観の保全・形成を図ることとしました。

「高さ」については、景観計画の運用を円滑に進めるため、シミュレーションによる見え方の検討、視点場および眺望確保範囲を測量で確定するとともに、高さを算出するための計算式も示しました。



かごしま市景観づくり会議の様子：4回のワークショップを開催し、景観形成の基本的な考え方を明らかにしていきました。



景観計画の運用を円滑にする眺望確保範囲平面図